

# よしみ

議会だより



平成29年  
9月定例議会

No.149

- 平成28年度決算 P 2 ~
- 主な議案の内容 P 4 ~
- 一般質問に9名登壇 P14~

よーいドン!(西小運動会)

# 平成28年度の決算、一部不認定

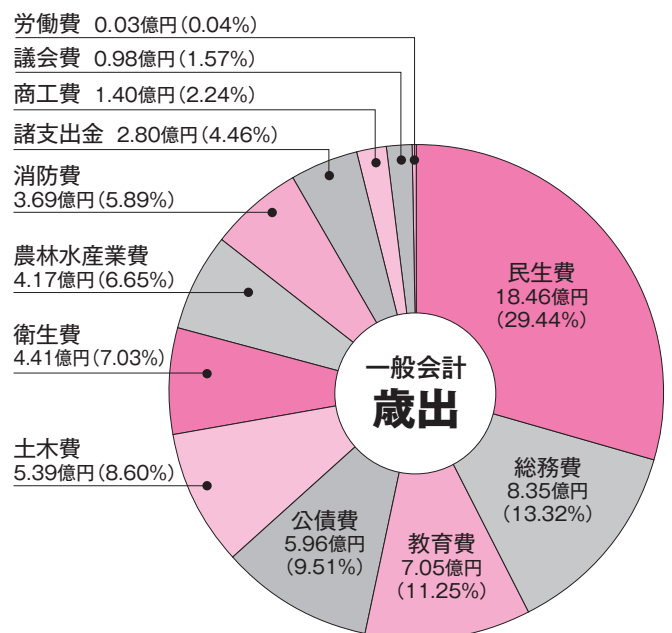
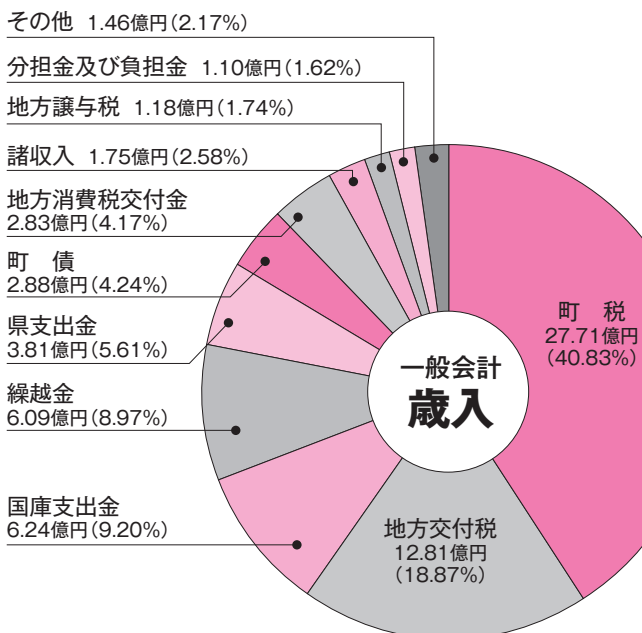
9月定例会は、9月5日から9月22日までの18日間の会期で行われました。

平成28年度の各会計決算認定、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算、条例の制定・改正、人事案件等27議案(発議を含む)が上程されました。

平成28年度一般会計決算は不認定となり、その他の議案については可決、認定、同意されました。(10・11ページ参照)

果樹試験栽培事業試験ほ場

## 平成28年度一般会計決算収支状況



## 吉見町議会の決算認定の流れ

本会議に上程後、  
二つの常任委員会に付託され審議

### 総務建設常任委員会

9/11 議会費(議会事務局)	認 定
総務費、消防費(総務課)	認 定
9/12 総務費、公債費、諸支出金、 予備費(政策財政課)	認 定
労働費、商工費、土木費、 諸支出金(地域振興課)	認 定
総務費(税務会計課)	認 定
9/13 衛生費、農林水産業費(農政環境課)	不認定
農林水産業費のうち 農業委員会費(農業委員会)	認 定
9/14 土木費、災害復旧費(まち整備課)	認 定
農業集落排水費、下水道費(水生活課)	認 定

### 教育福祉常任委員会

9/11 総務費、民生費(福祉町民課)	認 定
民生費、衛生費(健康推進課)	認 定
民生費(子育て支援課)	認 定
9/12 教育費(教育総務課)	認 定
教育費(生涯学習課)	認 定

#### 不認定になると、どうなるの?

法的効力や執行済みの予算には影響はないとされています。

本会議で常任委員長報告(8・9ページ参照)

質疑(今回はなし)

討論(10ページ参照)

採決の結果、不認定(賛成3、反対10)(10ページ参照)

## 各種会計決算収支状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	67億8671万1449円	62億6935万9950円	5億1735万1499円	
特別会計	国民健康保険特別会計	31億8831万6614円	29億 60万1070円	2億8771万5544円
	後期高齢者医療特別会計	1億5698万2625円	1億5472万7055円	225万5570円
	介護保険特別会計	14億5986万8049円	13億8998万1161円	6988万6888円
	百穴管理特別会計	3197万8383円	1379万6467円	1818万1916円
	下水道事業特別会計	5億 722万7931円	4億7635万6730円	3087万1201円
	農業集落排水事業特別会計	2億8600万8492円	2億6386万 503円	2214万7989円
	公設浄化槽事業特別会計	1979万7957円	1551万9631円	427万8326円

### 水道事業会計

#### 収益的収入及び支出

収入 6億5695万 231円  
支出 6億5855万9346円

#### 資本的収入及び支出

収入 4894万7000円  
支出 1億8379万9629円

※収入不足については、損益勘定留保金などにより補てんしました。

# 主/な/議/案/の/内/容

※質疑等があった議案を掲載しています。

## ●議案第38号 吉見町公共施設等総合管理基金条例

全員賛成

### 内 容

将来の公共施設等の大規模な更新、除却、転用、保全に必要な資金を積み立てる条例制定

### 主な質疑

問

個別施設計画を早急に作るべきでは。

答

平成30年度に作る予定。

基金運用を有価証券に代えることができるかとあるが、運用の責任をどのように考えているのか。

近隣3市1町のうち2市では国債県債で運用している。国や県が破たんしない限りリスクはない。最も確実なものを考えている。万が一の場合はその時考える。

現在進められている事業にも基金を使う考えは。

大規模な更新、除却、転用、保全に該当すれば使うことができるが、この基金を活用するかは今後検討する。

県内で目的基金を設置している自治体の状況は。

63団体中52団体が設置し、近隣では2市以外は設置している。

議員

提出者

## ●議案第40号

## 吉見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

### 内 容

マイナンバーの町独自利用事務の規定を定める条例改正

### 主な質疑

問

マイナンバーを利用するメリットは。

答

一部添付書類が省略、書類不備による再提出等の時間的ロスの解消ができ、申請者の負担軽減と迅速な事務処理を行うことができる。

手続きが必要な頻度はどれくらいか。

継続の場合は年1回の申請。また町外からの転入や認定対象となったとき。

県内で独自利用事務で行っている状況は。

ひとり親家庭医療費にかかる事務は35市町。就学援助については18市町である。

議員

提出者

### 反対討論

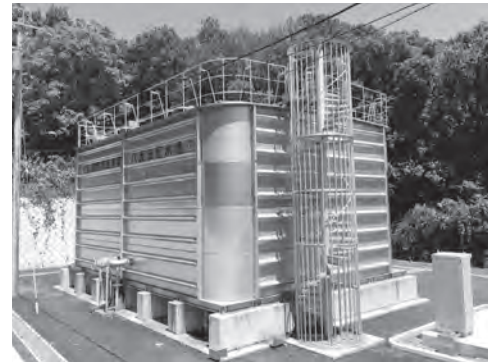
日本共産党 杉田しのぶ議員

諸外国の例で不正や犯罪が懸念される中、町の判断で決定するマイナンバーの独自利用事務に、個人情報を加えて一元管理することには賛成できない。

議員

内容 吉見町上水道黒岩配水場配水池改修工事

- 契約の方法 一般競争入札
- 施工場所 吉見町大字御所地内
- 契約金額 2億3544万円(消費税含む)
- 契約の相手方 フソウ・小杉組特定建設工事共同企業体  
代表構成員  
さいたま市浦和区仲町3-13-10  
(株)フソウ埼玉営業所 所長 岡 昇治
- 施工期間 契約の日から平成30年3月30日まで
- 工事内容 耐震基準を満たしていない黒岩配水場の  
RC配水池をステンレス製配水池に更新するもの



完成イメージ

主な質疑

問

一般競争入札なのになぜ1社だけの応募か。

答

たまたま1社だった。ただ、JV(共同企業体)であったことでもあり、県でも了解した。地元企業も入る。

積算見積りや落札率99.2%に疑問はないのか。

積算は3社から見積りを取った。落札率は結果であり、やむをえない。

新しく更新されるステンレス製配水池は何年ものか。

およそ40年である。

議員

提出者

●議案第42号 動産の買入れについて

全員賛成

内容

町民体育館の移動式バスケットゴールを新規購入。  
買入金額は、678万2400円(うち420万円はtotoスポーツ振興くじからの助成)



主な質疑

問

現在のものとの重量比較は。

答

現在1000kg、新しいものは950kg。

ゴール設置場所の床の強度は。

設計床過重は1㎡760kg、現状でも問題は発生していない。

出し入れや設置は誰が行うのか。利用者への使用方法の説明は。

利用団体の大人が行う。利用者に説明会を実施し、操作説明板も設置する。

議員

提出者

内容

既定の予算額に4億1211万3千円を追加し、予算総額を68億148万5千円とする

—主な歳入—

	(1万円未満切り捨て)
○地方特例交付金	104万円
○地方交付税	1億5312万円
○国庫補助金	452万円
○県補助金	237万円
○財政調整基金繰入金	△2129万円
○前年度繰越金	2億5571万円
○雑入	1474万円
○臨時財政対策債	188万円

—主な歳出—

	(1万円未満切り捨て)
○IT推進費(システム改修委託等)	3945万円
○障害福祉費(国及び県返還金)	1613万円
○国民健康保険特別会計繰出金	△9123万円
○臨時福祉給付金給付事業費返還金	291万円
○果樹試験栽培苗木(みかん)購入費	28万円
○県、町単独土地改良事業	1596万円
○道路舗装修繕工事(久保田ほか3か所)	3240万円
○道路維持修繕等工事(一ツ木ほか2か所)	1082万円
○公共施設等総合管理基金積立金	4億円



道路舗装(久保田)



フェンス修繕(一ツ木)

主な質疑

問

苗木購入費を当初予算に計上しなかった理由と補正予算で出された理由は。

栽培農家数と面積は。また、農家が行っているのか。

今後も継続するのか。

苗木の大きさや収穫できる時期は。

なぜ、みかんを選んだのか。

苗木の配布方法は。

今回の補正分に対し、協力者が多かった場合は。また、農家以外で要望があった場合は。

遊休農地の現状と今後の見通しは。

答

予算編成時、事業が始まっていなかったため、当初予算には計上しなかった。栽培状況が良好で営農意欲を持って取り組まれていることから拡充を考えた。

16軒、80アール。農業に携わっている方。県農林振興センターに指導を受けながら進めている。

遊休農地対策、6次化につなげていきたい。今後、収益性や観光農園化など研究したい。

3月に配布した苗木は、早生品種2種類で1年生と2年生のもの。3年で収穫できるが5年以降に味が良くなる。

近年の温暖化の影響もあり、庭先でもみかんが以前より良くなっているため。

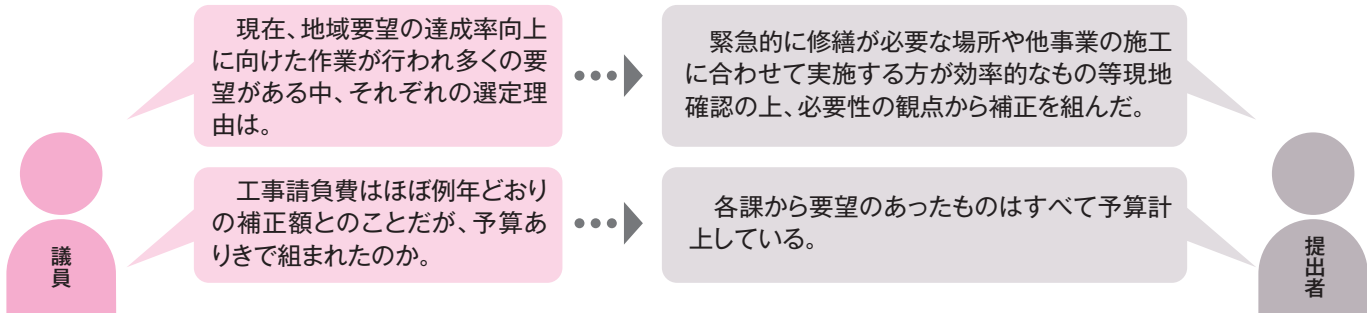
講習会を実施した後、一般に広く協力者を募り、配布した。

今回は160本を予定しているが足りると考えている。現在活用されていない農地であれば対応していく。

現在は多い状況ではないが、将来的には増えると考えられる。早期の対応としてみかんの試験栽培を行った。

議員

提出者



**●議案第48号 平成29年度吉見町百穴管理特別会計補正予算(第1号) 全員賛成**

**内容** 既定の予算額に1043万1千円を追加し、予算総額を3348万1千円とする

**主な質疑**

**問** 毎年、1千万円を超える繰越金だが、修繕が必要な所があるように見受けられる。安全のための調査は行っているか。

**答** 修繕箇所は、トイレや構内の照明、通路や手すりの補修、伐採が必要な樹木など、目視で把握しています。見えない箇所の修繕も今後必要と考えます。整備の方法は、百穴は国が指定する文化財なので、所管する生涯学習課と地域振興課で調整し、必要な調査等を行い、計画的に整備を進めていくことが必要と考えます。



※吉見百穴は国指定史跡となっており、現状変更等を実施する場合、文化財保護法により文化庁長官の許可が必要となります。

**人 事**

**人権擁護委員の候補者の推薦**

人権擁護委員の候補者に  
原 芳夫 氏を  
推薦(再任)しました。



吉見町大字一ツ木153番地  
昭和26年4月3日生まれ

**教育委員会委員の任命同意**

教育委員会委員に  
松本 晃 氏を  
任命同意(再任)しました。



吉見町大字一ツ木63番地  
昭和18年11月12日生まれ

**町議会を傍聴してみませんか**

吉見町議会 **12月定例会**  
12月5日(火)から開催される予定です。  
詳しいことは町議会事務局までお問い合わせください。  
**TEL 0493-63-5024** (ダイヤルイン)



# 賛成少数で不認定

## 農政環境課所管の一般会計決算



総務建設常任委員会 決算報告

杉田しのぶ 委員長

平成28年度一般会計決算のうち、本委員会が所管する議会費、総務費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費の関連科目、平成28年度特別会計決算のうち、百穴管理、下水道事業、農業集落排水事業、公設浄化槽事業、水道事業会計の歳入及び歳出について決算審議を行いましたので、主な内容について報告いたします。

### 高齢者交通安全対策事業の内容は

平成28年度から高齢者の交通事故防止を目的に、全17種類のシュミレーションなどを用いた体験型の講習会です。自己の運転能力を点検でき、危険予測や交通安全に対する知識や意識の向上にもつながるため、引き続き取り組んでいきます。

### 地方消費税交付金の減額理由は

前年度比で約5400万円減額となりました。主な要因は、算定に平成27年度に実施した国勢調査人口が用いられ、人口の減少が反映されたためです。

### 不能欠損の件数とその理由は

滞納処分の執行停止が3年間継続したものが48件、執行停止中に時効となったものが26件、執行停止と同時に不能欠損したものが49件、5年経過により時効となったものが45件、計168件となっています。

### 側溝の蓋掛け要望の対応状況は

平成28年度までに、提出された要望で緊急性の高いものについては対応しています。残っている要望についても順次対応しています。

### 下水道の接続状況は

平成28年度末までの接続件数は1,410件、接続率は83.2%で前年度と比較して25件、0.9%増加しています。

### 荒子地区農業集落排水施設の更新の予定は

平成28年度に機能診断調査を実施し、平成29年度は、国の補助金を活用するための申請手続きを進めています。今後は、平成30年度に実施設計を行い、平成31年から3か年で処理場及び管路等の更新工事を実施する予定です。

### 生活排水路等整備補助金の内容は

公設浄化槽へ流入する配管の費用を平成28年度から50万円を上限に設置者に補助するものです。これまでに設置費用が50万円を超えた申請はありません。

### 給水原価が上がった要因は

下水道整備工事に合わせた給水管布設替工事や井戸の撤去、八反田配水場の原価償却を開始したことによるものです。

### 配・給水管漏水修繕費と今後の漏水対策は

北吉見地内の本管漏水の修繕に費用を要したため前年度と比較して増額となっています。

平成29年度は、長谷地内で漏水探知機や音聴棒などを駆使した面的調査を実施する予定です。

### 9月13日 みかんの苗木の現地調査を実施

平成28年度に取り組んだ果樹試験栽培事業の現地調査を実施しました。苗木の配布本数と現地植栽本数を明確にし、管理台帳の整備をよう求めました。

以上、本委員会において慎重審議の結果、一部を除き原案のとおり認定すべきものと決した次第です。





# 吉見町の健康寿命への取り組み 全国で2団体目の厚生労働大臣優秀賞受賞

教育福祉常任委員会 決算報告

尾崎 豊 委員長

平成28年度吉見町一般会計決算のうち、本委員会が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費及び平成28年度特別会計決算のうち、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入及び歳出について決算審議を行いましたので、主な内容について報告いたします。

## 比企広域市町村圏組合の障害支援区分審査会 において再審査の請求事案は

平成28年度は、再審査の請求事案はありません。町の負担額の積算方法は、事業の所要額の総額に対して構成市町村ごとに、均等割20%、人口割40%、支給決定者割40%の比率で積算しています。

## 重度心身障害者医療費の支給方法の変更の考えは

15歳に到達する年度の末日までの医療費は現物により支給し、それ以降の医療費は償還払いにより支給しています。

## 民生委員の定数の基準は

民生委員の定数は、厚生労働省から参酌すべき基準が示されており、町では70世帯から200世帯につき1人となっています。これに対し、高齢化の進行や世帯構造の変化などにより、民生委員にかかる負担は増加傾向にあると考えらるので、必要に応じた適正な人数の配置に努めてほしいと要望しました。

## がん検診の受診者が減少している要因は

景気回復により社会保険の加入者が増加し、会社などの職域検診へ移行したことが要因の一つと考えられます。これに対し、がん検診の自己負担が軽減されたことを周知し、今後がんの早期発見、早期治療に結びつけられるような更なる受診率の向上に努めてほしいと要望しました。

## 吉見町の〇8(よい歯)の会と協働した母子保健 の取り組みが、自治体として全国で2番目の厚生 労働大臣優秀賞を受賞したがPR方法は

記者発表、役場町民ホール、町広報紙等を利用しPRしました。今後も継続し実施します。

## 外国語指導助手について、小学校の外国語指導の重点は

外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うことを重点に指導しています。これに対し、外国語指導助手を増員し、外国語活動の充実を図ってほしいと要望しました。

## 史跡ガイドボランティアの構成は

40歳代1名、60歳以上8名の合計9名がボランティアとして活躍しています。これに対し、貴重な文化財を理解し、郷土愛を育む取り組みとして、小・中学生がボランティアへ参加できるよう要望しました。

## 新たに取り組んだ健康教室事業に対する評価は

国保健康教室の開催とムサタンレシピの広報への掲載をNPO法人武蔵丘スポーツクラブに委託して行いました。これに対し、健康づくりに取り組むことは医療費の削減にもつながるため、積極的に行うよう要望しました。

以上、本委員会において慎重審議の結果、原案のとおり認定すべきものと決した次第です。

# 一般会計決算

## 反対 討論 日本共産党 岩田 晃一議員

同和事業の予算は、運動団体が一定の目的が達成されたことによる解散、少なくない脱会、補助金の辞退という経過に照らしても見直すべきである。

新ごみ処理施設建設は、訴訟継続中という現状があった。拙速に進めていくことは容認できない。

職員や臨時職員の有給休暇の取得促進や待遇の改善を行い、労働力の維持・向上を図ることを求める。

宮崎町長には指摘した内容を精査いただき、その結果をもって新年度予算編成にあたられるよう望む。

## 議 案 審 議 結 果

### 町長提出議案

議案番号	件 名	結果	岩田	戸谷	秋山	伊与田	尾崎	神田	安孫子	岩崎	宮崎	杉田	小林	内野	小宮	荻野
議案第38号	吉見町公共施設等総合管理基金条例	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第39号	吉見町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第40号	吉見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	議長
議案第41号	請負契約の締結について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第42号	動産の買入れについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第43号	町道路線の廃止について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第44号	平成29年度吉見町一般会計補正予算(第2号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第45号	平成29年度吉見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第46号	平成29年度吉見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第47号	平成29年度吉見町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第48号	平成29年度吉見町百穴管理特別会計補正予算(第1号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第49号	平成29年度吉見町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第50号	平成29年度吉見町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第51号	平成29年度吉見町公設浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第52号	平成28年度吉見町一般会計決算認定について	不認定	×	×	●	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	議長
議案第53号	平成28年度吉見町国民健康保険特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第54号	平成28年度吉見町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第55号	平成28年度吉見町介護保険特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第56号	平成28年度吉見町百穴管理特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第57号	平成28年度吉見町下水道事業特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第58号	平成28年度吉見町農業集落排水事業特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第59号	平成28年度吉見町公設浄化槽事業特別会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第60号	平成28年度吉見町水道事業会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第61号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第62号	教育委員会委員の任命同意について	同意	●	●	●	●	●	×	●	×	×	●	×	×	×	議長

## 議員提出議案(追加)

議案番号	件名	結果	岩田	戸谷	秋山	伊与田	尾崎	神田	安孫子	岩崎	宮崎	杉田	小林	内野	小宮	荻野
発議第2号	尾崎豊議員に対する議員辞職勧告決議について	可決	×	×	×	●	—	●	×	●	●	×	●	●	●	議長
発議第3号	荻野勇議員に対する議員辞職勧告決議について	可決	×	×	×	●	×	議長	×	●	●	×	●	●	●	—

発議第3号は可否同数のため、議長採決による。

「—」は本人に関する案件のため、採決に加わっていません。

### 議員辞職勧告決議案が可決されると、どうなるの？

議員辞職勧告は、議員としてふさわしくないとされる人物に対して行われる議会の意思表示です。法的拘束力はないため、当該議員は勧告に従わなくても法律上問題ないとされています。

## ●発議第2号 尾崎豊議員に対する議員辞職勧告決議について ●発議第3号 荻野勇議員に対する議員辞職勧告決議について

提出者 小林 周三議員

発議第2号・第3号に共通の内容

耕作放棄地対策の一環として、遊休農地等に果樹を試験的に栽培し、あわせて農業振興の視点から新たな農産物の可能性を探るとともに適性を検証するため、平成28年12月議会の一般会計補正予算で果樹試験栽培苗木購入費(肥のあけぼの300本、みはや150本)500,000円を議決した。

平成29年3月に苗木を配布するにあたり、町では埼玉県農林振興センター農業支援部の指導を仰ぎ、広報よしみにより農業者から公募を行った。町は、応募者に対し、この事業の目的に合った試験栽培に関する講習会を開催するとともに、管理方法、栽培方法、さらには報告書の記載方法などを熟知した方から栽培現地を視察し、適地であると認定した16名を選定し苗木を配布した。

しかるに、本年9月議会でこれら苗木のさらなる増殖を企画した農政環境課から地域要望でみかん160本の苗木購入の補正予算が提出された。議案審議の中で前年度予算での執行が本来の事業目的に沿った使用がされているのか疑義が生じたため、9月13日に議員全員による現地視察が行われた。結果は、450本の苗木につき現地で枯木を含めて現認された苗木は370本と80本ほど不足していた。しかし、9月22日の全員協議会での農政環境課の調査結果では、生育数421本、定植前枯れ14本、定植後枯れ15本、合計450本が確認された。

### (内容要旨1と2が入る)

本決議案は、通常議員として行ってはいけない議員としての特権を利用し、議員職務に対する不正の疑義を持たれるおそれがある不公平な行為とし、議会への信頼と名誉を損ねた行為である。

よって、本町議会は尾崎豊議員・荻野勇議員に対し、町議会議員の職を直ちに辞するよう強く勧告する。

さらに、町民に対する説明責任は、町議会議員の職を辞したところで消滅するものではない。

(内容要旨1) 9月13日調査では、尾崎議員の圃場は自宅の庭続きのところで、本事業の趣旨にのっとった圃場とは言い難い。自営業であり本事業の目的である農業者ではない。調査終了後、全員協議会開催。「私が町から受けた苗木をほかの人に配った」との発言があり、農政環境課も未確認の本数の所在が判明した。しかしながら、詳しい本数の提示がなかった。農政環境課は視察前に配布した資料のと通りの配布数であると明言。9月22日の農政環境課の調査結果で尾崎議員扱い30本が近隣住民に配布されていたことが判明。尾崎議員は自己都合により、公費で購入した苗木を本事業とは関係なく自身の支持者に配布した疑いが生じた。全員協議会の中でも公職選挙法違反の疑いがあるのではとの指摘、本事業の趣旨を理解していない人や農業者以外に配布したのではないかと疑義が生じた。公費を使った事業の目的を私的に流用することは議員としてあり得ない行為。

**質問** 文面に「疑いが生じた。」「疑義が生じた。」とあるが事実確認はしたのか。

**提出者** 全員協議会で尾崎議員に確認したが、十分な説明もなく、資料の提出もなかった。疑義を説明しないのは本人の責任。調査は我々がするのではなく、出てきた資料や説明により判断していくべきと考える。

**質問** 「議員としての特権を利用し」とあるが、何をもっているのか。

**提出者** 本来この事業は農業者が対象。農業者でないのにこの事業に参加できたということは、議員として申し込んだからではないかという疑義が生じている。

**質問** 疑義が生じた点については、尾崎議員からも説明があったが、見解の相違と一切受け入れられなかった。短時間で十分な調査も行われず、提出されている現状を提案者はどう考えているのか。

**提出者** 議員として資格がないのに申し出をしていること自体が間違い。近隣の方には、趣旨をきちっと説明し、手順をふんで参加していただければ問題なかった。名簿に名前が出せなかった理由が他にあるのでは、と疑義が生じた。

**質問** 苗木の450本の所在は明らかになっている。基本的な問題は解決している。尾崎議員は町の事業の協力者である。議案を取り下げる考えは。

**提出者** 趣旨説明のとおりである。

## 反対 討論 日本共産党 杉田しのぶ議員

決議文で指摘をされている問題点を全員協議会で1つ1つ尾崎議員本人にも確認し、また当時の募集内容の確認と合わせて担当課にも確認をしたが問題はなかった。反省すべきは、苗木配布後の台帳未整備と協力者任せになっていた現状である。

農家じゃない、耕作放棄地じゃない、遊休農地じゃない、目的と違うということであれば、植栽場所の適地判断の現地確認の際に、町は対象外と断わったはず。尾崎議員に目的外と追及するのは筋違い。議員辞職に値する案件ではない。

(内容要旨2) 荻野勇議員は、認定農業者でもあり農業の指導者的な立場もあるが、本事業は耕作放棄地対策、遊休農地対策として行っている事業である点を考えると自宅前の耕作地でハウスとハウスの間に定植していることは、本事業の目的から大いに外れた行為である。本事業目的地以外に定植していることは、議員の特権を利用した許されざる行為である。

**質問** 定植の場所を決めたのは誰か。午前中の全員協議会で、事業を執行する側である役場で決定されたと言ったが。

**提出者** 最初の候補地は県農林振興センター職員から不適切と判断され、他に植える場所がないので自宅の前に植えたと言っている。

**質問** その土地に決定したのは荻野議員なのか。

**提出者** そのように聞いている。

**質問** 荻野議員の説明では、農林振興センターと町が立ち会いの下、意見を聞き、植栽場所を決定したと聞いたが、小林議員は答弁で荻野議員が決定したと言っているが、その点はどうか。

**提出者** 聞き漏らしもあるかもしれないが、自分ではそう聞いたつもりである。

**質問** 聞き漏らしがあるかも、という中で、議員辞職勧告決議をあげるの是不適切。あげるべきではないと思うが。

**提出者** 仮に県の職員が判断したのであれば、事業目的外で使用を認めたことになるので、そのようなことはあり得ないと思う。

**質問** 耕作放棄地対策の一環として遊休農地等に果樹を試験的に植え適地を見つける事業。農業に詳しい荻野議員が事業にかかわってくれることは良いことだと思う。議員は町の事業を率先して行うべきでは。

**提出者** 率先してやってもらうのは有り難いこと。しかしながら、公費を使った苗木を自分の畑に植えたことは、議員だけがうまいことやっている町民から疑惑がもたれるのではないかと。自ら行うのではなく、他の協力者をさがすなどするべきだ。

**質問** 募集では「耕作放棄地、遊休農地等」と書かれており、今後のこうした対策としてみかんの苗木が有効であるかを検証する試験栽培。問題ないのではないか。

**提出者** 事業目的のために他の土地を見つけたり、近所の農家をお願いしたりすることが議員の使命である。

**質問** 議員の特権とは、どんな特権を行使したのか。

**提出者** 自宅前でビニールハウスのある耕作をしている土地が、今回の事業目的に沿った土地ではないというのが私の判断。

**質問** どんな不正の疑義があるのか。

**提出者** 議員だからOKが出ているのではなからうかと疑義がある。

## 反対 討論 日本共産党 杉田しのぶ議員

指摘をされている植栽場所については、荻野議員は休耕田に植栽を希望したが、水はけが悪く栽培には不適切という農林振興センターのアドバイスの下、町職員も立ち会い、今問題と指摘されている場所に決定したという経過である。荻野議員には全く落ち度はなく、議員辞職する必要はない。

## 賛成 討論 正成会 岩崎 勤議員

すばらしい事業、6次産業に向けて有望な事業になりうるもの。配布方法と取り扱いが間違っている。重大な案件であるからこそ重い責任がうまれてくるわけで、議員としての本来の職責を軽く考えているのではないかと。諸々のルールを守って事業にあたることは当たり前なことではないかと。町民の理解を得られるものではない。

## 反対 討論 戸谷 照喜議員

問題の原因は担当課の事務管理上のミスにある。苗木依頼者に対し、もう少し詳しい説明文か、指示文を出すべきであった。それがなかったのが混乱のもと。植栽（試験栽培）を引き受けてくれた二人の議員と職員には基本的責任はない。議員辞職決議案は論外で非常識。断固、反対する。

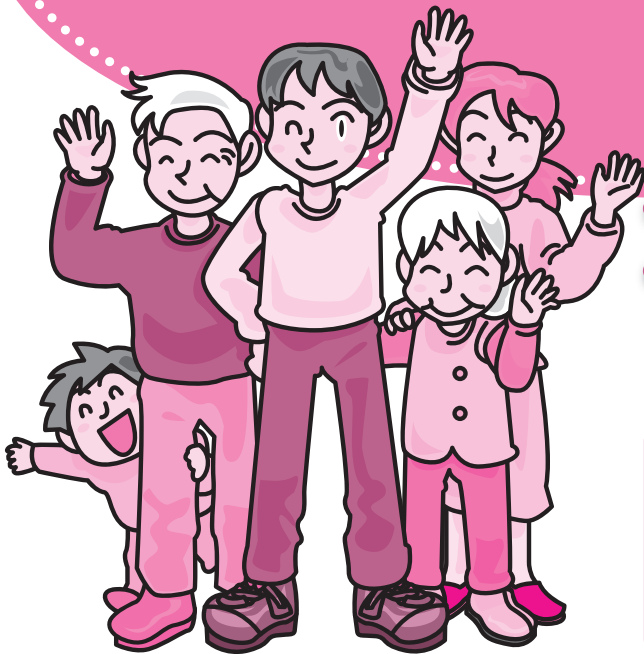
## 賛成 討論 正成会 小宮 榮議員

町の職員が説明不足と同僚議員が言っているが、苗木をもらった本人が講習どおり植えていればこんな問題にはならなかった。

## 反対 討論 公明党 秋山 真美議員

議員辞職勧告決議は、町民の代表となった議員の身分や名誉に深くかかわる大変重い議案。議員としての特権を利用したとはどういうことなのかとの問いに、提出者は「私の判断では、議員だから適地と認められたと知っている」と答弁。そうであるならば、しっかりと調査を行なった上で議員辞職勧告決議を出すべきである。

# 町政に対する 一般質問



そこが聞きたい

こうしてほしい

## 一般質問とは？

「一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長に質問・政策提言を行うもの」で、町民の声を町政に届けるものです。(持ち時間1人60分)

議会日よりでは本人の原稿をもとに、その内容を約700字以内で要約し、お知らせしています。



## 地域要望の 早期達成を

▶▶ 伊与田 隆 議員

**問1** 区長要望の達成率の向上をどのような方法で進めていくのか。

**答** 現在、提出されている要望申請書を地元で精査していただくために、一度地元へ返却させていただきまます。また、要望申請書の様式の変更も行い、要望事項を事業化するための基準の策定を進めてまいります。

**問** 要望申請書の行政区への返却はいつ頃を予定しているのか。

**答** 2月に開催される区長会をめぐりに作業を進めています。その区長会で、返却の目的や今後の手続き等について説明させていただきます。

**問2** 通学路の安全対策について、大字田甲の小峰商店の交差点の安全対策を今後どのように行っていくのか。

**答** 町道102号線、小峰商店前の道路は約41mが未買収であることから今後、買収も含め交差点を改良する際のご協力を地権者をお願いにまいりたいと考えています。



早急な改良が必要な交差点



## 定住化促進事業のさらなる推進を

▶▶ 日本共産党 岩田 晃一 議員

**問** 吉見町子育て世代定住化促進奨励金は町内に住む子育て世代の方に町内に家を建てて定住していただくためでもあるが、町外から引っ越してきて定住していただくための事業でもある。町外に周知やパンフレットの配布方法はどのように行っているか。

**答** 町のホームページや広報紙に掲載し、パンフレットやリーフレットを町外の方が多く訪れる「道の駅いちごの里よしみ」や「フレンドシップ・ハイツよしみ」また、近隣の住宅展示場に設置している。

**問** 町内に撮影に来る芸能人の方の写真を広報よしみの表紙に使わせてもらって話題性を作り、その時の広報紙には定住化促進事業の内容などのほかに、小中学生の漢字検定への取り組みや、中学校にはプラネタリウムがあるなどの町の独自性をアピールした内容を多く掲載したらどうか。すでに三郷市で行って

てとても好評で、広報紙を見るために三郷市のホームページの閲覧数も増えているようである。

**答** 町の取り組みを知ってもらうために有効だと考える。先進地の事例を調査研究していく。

**問** 隣接する熊谷市には定住化促進事業として「熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除制度」がある。40歳以下の方が住宅を購入した場合に最大で7年間、固定資産税を免除するもの。町でも同じような制度を導入したらどうか。

**答** 奨励金と固定資産税の免除を併設している団体は近隣ではない。子育て世代の定住化を促進するためにご指摘の支援制度も含め調査研究していく。

その他の質問  
・第七期介護保険料は準備基金を活用し保険料の引き下げを。



平成29年3月に発行された吉見町移住・定住ガイドブック



## 吉見町の環境整備を

▶▶ 尾崎 豊 議員

**問** 施設、文化財、観光、災害マップ等の地図の製作状況と今後の製作は。

**答** 町民や町外の方に本町の観光スポットや災害時の避難場所などを効率よく分かりやすく案内する各種マップは非常に有効です。先進事例など調査研究していきます。

**問** 吉見町の巡回バスの活用方法について。

**答** 町民行動計画に基づく公共交通システムの構築を中心に、検討を重ねつつ調査研究していきます。

**問** 路線バスの周辺整備について、バス停に自転車置き場の設置を。

**答** 相当数の自転車が駐輪していることから、バス利用者のニーズがあると思われます。バス停に自転車置き場が設置できないか、バス事業者や県の関係機関と相談しながら検討していきます。

**問** 空家の活用について、現状の空家と活用状況は。

**答** 町では、子育て世代定住化促進奨励金制度で空家となった中古住宅の取得補助を行っています。

**問** スポーツ都市宣言によるスポーツ推進を。

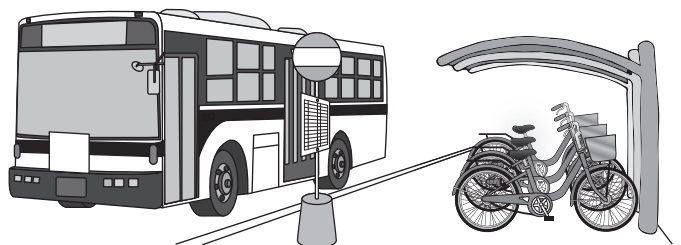
**答** スポーツ都市宣言も意義あるものですが、すでに浸透している町民憲章スローガンを広く推奨し、スポーツの活性化に取り組んでいきます。

**問** 現状の吉見町の表彰制度の種別と対象は。

**答** 町の表彰制度は、吉見町表彰規定に基づき町の発展に寄与し、行政に功労のあった故人及び団体を表彰しています。

**問** 表彰と報告会等の実施は。

**答** 近年では、平成24年に開催し、町制施行40周年記念行事で感謝状を贈呈しています。



## 吉見ゴルフ場の 大木の伐採、撤去を

正成会 宮崎 雄一 議員



**問1** 2年前の9月議会でも質問したがその後何ら改善が見られない。荒川氾濫時、ゴミや流木がつかえ瀬が発生し、堤防を洗掘する恐れがある。河川敷は悪水を速やかに下流に排除することではないか。県が河川占有許可を取得した前と後では、河川管理者である国の指導に大きな矛盾がある。農家への指導は桑の木など立通しにしてはならないということであったが、ゴルフ場になったら千本単位で植栽した。中曽根、上砂、地頭方、一ツ木の住民は生命財産が守れないと、大変心配している。

**答** 樹木等の状況は定期的に検査を実施しており、管理上問題となる場合は伐採等を含め適切に管理するよう占有者に指導する。町はゴルフ場に対し、昨年9月の取締役会後と今年5月の株主総会、取締役会の事前打合時に町民の安全を守るという観点から、樹木

等の適切な管理を要望している。

**問2** 近年のタヌキ・アライグマ・ハクビシン等による農作物の被害状況は。

**答** 雑食性で生息環境に柔軟に対応し、甘いものを好んで食べる。ブドウ、トウモロコシ、スイカなど糖度の高い作物の被害が多い。アライグマ捕獲数は平成24年度83頭、25年度63頭、26年度103頭、28年度165頭で5年前に比べ倍増している。

**問** 今後の対策は。

**答** 箱わなの保有数を増やし、捕獲の強化に取り組んでいく。捕獲が出来るようになる制度を農家等に周知を図り、地域防除を中心的に取り組む担い手の育成にも努めていく。



大木が連なる河川敷にある吉見ゴルフ場

## 不育症治療の 助成制度創設で 経済的負担軽減を

公明党 秋山 真美 議員



**問1** 原因により、不育症の検査・治療には保険適用外の高額な費用が必要となる。助成制度の創設を。

**答** 今後、不育症の研究が進むことにより、医療保険適用範囲の拡大や予防治療の確立なども期待される。制度創設には国等の動向を見極めていきたい。

**問** 宮崎、福島、長野など上限5~15万円を回数制限なく助成している県や一回の上限が20~30万を助成している市町もある。不育症の周知啓発を。

**答** 不育症の相談は埼玉県に窓口があるので、ホームページなどで周知し、適切な相談、治療に結び付けていきたい。

**問2** ごみの減量化として食品ロス削減の普及啓発を。

**答** 国の動向を注視し、周知していく。

**問** ごみ分別収集日程表の表記に一部不足がある。詳細なものへ改訂を。

**答** より良いものとするため検討する。

**問** ごみ分別アプリの導入を。県内の導入実績は。

**答** 13市町村が導入している。他市町村の利用形態や効果等調査研究する。

**問** 生ごみを自家処理できるキエー口の活用を。

**答** 生ごみの削減に有効な手段、今後研究する。

**問3** 野良猫の繁殖抑制として県は「TNR活動」を推進している。また、野良猫の不妊手術が無料で受けられるチケットを発行している団体もある。活用の考えは。

**答** 「TNR活動」は、野良猫を安全に捕まえて、避妊去勢手術をして、元の場所に戻す活動。手術費用は県の補助なども含め調査研究する。

その他の質問  
・代読代筆支援の  
実施について





## 消防水利計画の現状と課題

正成会 神田 隆 議員



**問** 消防に必要な水利として消火栓、防火水槽、プール、河川、井戸等が消防水利として消防法により指定されているが、町の消防水利の現状は。

**答** 町では現在、町内全域に消火栓を420基、防火水槽を119基設置しています。また、各小中学校のプールや池沼・水路など自然水利についても、有効な水水利として位置づけており、実際の火災現場においても活用されています。

**問** 防火水槽の設置基準は。また、私設防火水槽の設置及び維持管理の補助は。

**答** 防火水槽の設置基準は、消防庁策定の消防水利の基準に定められており、貯水量は常時40m<sup>3</sup>以上有すること、消防自動車容易に取水できること、吸管投入孔の内径が60cm以上であることなど様々な構造上基準があります。また、私設防火水槽の設置や維持

管理に対する補助については、東京23区や横浜市などの大都市において、導入例があるものと聞いています。今後、近隣の自治体の動向を注視するとともに、先進地の取り組み事例などを調査研究していきます。

**問** 75行政区全世帯の消防水利が十分確保され、季節を問わず火災時の消火活動は行えるのか。

**答** 消火栓や防火水槽などの消防水利は、消防活動に支障がないように、住宅地周りを基本に75行政区をバランス良く配置していますが、延焼による被害をできるだけ最小限に抑えるためにも、今後も消防水利を充実させていくことが必要と考えています。

その他の質問  
・学校の消防計画について



防火水槽

## 町のさらなる地域経済の活性化対策を提案

日本共産党 杉田しのぶ 議員



**問1** 住宅リフォーム補助金制度の補助率を上げて地域通貨で補助金の半額を支給し、商工業に波及する地域の経済対策を。

**答** 住宅リフォーム補助金制度は、多くの方にご利用いただき、その効果は十分に表れている。地域通貨での支給は経済対策としては有効な手段と考えるが、補助金制度であるため、なじまないと考える。

**問** この制度が創設された平成16年当時と現在の商工会会員の会員数と部会ごとの内訳は。

**答** 平成16年は全体では500事業所。内訳は商業部会225、工業部会109、建設部会166。現在は全体で481事業所。内訳は商業部会254、工業部会79、建設部会148となっている。

**問2** 町がこれまで地域経済対策として政策を打ってきていても、この13年間にリフォームに関わる建設

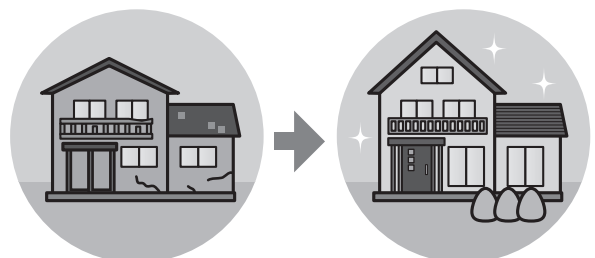
部会の会員数が18減少している。地域経済対策として事業名を変更し、提案内容を実施する考えは。

**答** 現行制度の変更、見直し及び新しい制度について調査、研究していく。

**問** 営農を続けながら、太陽光発電を同時に行う「ソーラーシェアリング」。農家の収入増をはじめ、遊休農地対策や後継者問題など農業が抱える諸問題を解決する可能性をもち、今、注目を集めている。町の基幹産業でもある農業の先行きを考え、導入に向けての調査、研究を。

**答** 効果、普及の状況と合わせて、周辺農地への影響もふまえて調査、研究していく。

その他の質問  
・エネルギーの地産地消で地域経済活性化を  
・大規模ソーラー設置に対するルールづくりを



## 議会での答弁は約束だ、 しっかり対応します



正成会 小林 周三 議員

**問1** 議員として選良の立場で一般質問を通じていろいろ質問をし、提案もしているが、答弁では先進地事例や近隣の状況を精査し検討していきますとするが、この答弁を執行部はどう考えているのか。

**答** 6月議会終了後の課長会議で全課長に対し、議会で言ったことは約束だから次の議会とはいわないが、その進捗状況等そういったことをきちんと議員に返しなさいと言っているのです、しっかり対応していきます。

**問2** 国からの事務移管が増えている、職員の有給取得日数も少ないようだが町の職員数は足りているのか。

**答** 平成28年度の有給取得日数は4.4日であり、全国の平均日数は10日である。足りているとは言えないが色々工夫している。各事業に取り組む体制が今の人数で足りているか、来年の予算要求の前に課長に

判断させる。

**問** 窓口に通行人が来た時に「本日は担当者がいないので分かりません」ということがまだあるのか。

**答** 各課でチームを作って仕事を共有しているのでそのようなことは現在ではありません。

**問3** 職員採用に透明性を。

**答** 一次試験は町村会共通の試験を行っているので公表すると差し障りがあると考えている。

**問** 二次試験の判断基準を持っているのか。

**答** 三役と総務課長の識見で判断しているのではない。

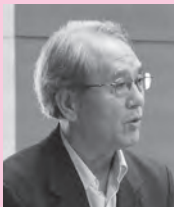
**問** インターンシップ制度を以前提案しているが。

**答** 埼玉県インターンシップシステムとして上尾市、桶川市、鴻巣市が取り組んでいる。調査研究したい。

※インターンシップとは、学生に就業体験の機会を提供する制度。



## 吉見町単独でなぜ ゴミ処理ができないか



戸谷 照喜 議員

**問** 吉見町は一人一日当りのゴミの排出量が736gで県内では二番目に少ない。町民がゴミ減量に注意を払い、行政にも協力的だからとも言える。吉見町単独でゴミ処理が出来るのではないか。

**答** 単独で行なうよりも、広域(9市町村)で焼却した方が効率的だと考えている。

**問** 何でも効率的であれば、ほかはどうでもいいという考えには同調できない。大量生産、大量消費、そして大量焼却の考えはもはや時代遅れで通用しない。水害、洪水の原因とも言われている地球温暖化に一層拍車をかけるだけだ。日本には約1700基もの焼却場があり、世界の3分の2を占める異常焼却国だ。しかし全国の自治体の中にはこのような状態から脱出しようとしている所も多い。例えば福岡県大木町、岡山県赤磐市、神奈川県葉山町などだ。いずれも一部

事務組合を離脱し、独自のゴミ処理を行なっている。自分たちが出したゴミは自分たちで処理しようということが当たり前ではないか。

**答** 確かにそれが原則だと思う。しかし行財政の問題を考えた場合、広域化が効率的と思っている。

**問** 将来を見据えたとき、その誤りは必ずはっきりする。ゴミ焼却施設が再度計画されている大串地区は住宅も学校も近くにあり、県の指摘ではヒ素も検出されている。この場所への再建築だけは断念して白紙に戻すべきだ。地元との「約束」(和解条項)は絶対に守る義務がある。

**答** 和解条項は重く受け止めている。しかし現在これについては係争中であるので、経過を注視していきたい。



大串に新設予定のゴミ焼却場に反対するのぼり旗

## 比企広域市町村圏組合議会定例会

» 伊与田 隆 議員

日 時 平成29年8月9日(水)午前10時から  
場 所 東松山市議会議場  
出席議員 伊与田 隆 荻野勇

管理者から東秩父分署新庁舎建設、消防ポンプ車や救急車などの更新配備のほか、斎場整備事業では第2式場を改修し、存続することの報告がありました。なお、上程された議案は、11件です。

..... 付議された主な議案 .....

- 議案第19号 監査委員の選任について  
吉見町の荻野勇議員の選任同意について
- 議案第25号 平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入決算額は、7698万5957円。歳出決算額は、

6329万6890円。歳入歳出差引額1368万9067円。  
○議案第26号 平成28年度消防特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額は、32億1984万8614円。歳出決算額は、30億2872万4472円。歳入歳出差引額1億9112万4142円。

○議案第27号 平成28年度斎場及び霊きゆう自動車事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額は、1億5041万2583円。歳出決算額は、9772万9501円。歳入歳出差引額5268万3082円。

いずれも原案のとおり同意、可決、認定されました。

## 北本地区衛生組合議会定例会

» 岩田 晃一 議員

日 時 平成29年7月28日(金)午前9時から  
場 所 北本地区衛生組合議場  
出席議員 岩田晃一 戸谷照喜 秋山真美

吉見町の平成28年度搬入量は、5481.79kℓで前年度に比べマイナス151.87kℓです。農業集落排水汚泥の増加は、東第二地区の汚泥の継続的な引き抜きが主な要因です。なお、上程された議案は、3件です。

..... 付議された主な議案 .....

- 議案第7号 平成28年度決算の認定について  
歳入決算額は、3億2112万3686円。歳出決算額は、2億8056万590円。歳入歳出差引額4056万3096円。  
いずれも原案のとおり認定、可決されました。

## 埼玉中部資源循環組合議会定例会

» 小林 周三 議員

日 時 平成29年8月10日(木)午前10時から  
場 所 吉見町議会議場  
出席議員 荻野勇 小林周三 内野正美

宮崎善雄吉見町長の管理者就任のあいさつの後、議長選挙が行われ、指名推選により私、小林が議長に当選しました。また、管理者から、施設整備基本設計や環境影響評価業務等の契約を結び事業が進められていること、正副管理者会議において新ごみ処理施設の事業方式がDBO方式(公設民営方式)に決定したこと等が報告されました。なお、上程された議案は、5件です。

..... 付議された主な議案 .....

- 議案第8号 平成29年度一般会計補正予算(第1号)
- 議案第9号 平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額は、3億8551万1358円。歳出決算額は、3億3038万2807円。歳入歳出差引額5512万8551円。

○議案第10号 監査委員の選任について  
桶川市の江森誠一議員の選任同意について  
いずれも原案のとおり承認、可決、認定、同意されました。

### ヒ素の検出について

平成28年3月、埼玉県環境部が発行した平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定結果(総括編)によると、「環境基準値を超過した井戸の近傍及び周辺にヒ素を使用する工場・事業所は存在せず汚染原因は不明であるが、地下水の性質及び周辺地区の地層の性質を鑑みると自然由来の汚染と推定される。」とある。

## 川島町との議員合同研修会

平成29年9月27日(金)、川島町役場で開催。JICA(ジャイカ/国際協力機構)の荒木拓一氏(川島町在住)を講師に迎え、自治体と青年海外協力隊事業との関わり等について研修しました。



### 表紙の題字



**島本虔榮(けんえい)さん** 御所(観音)在住 91歳  
 創建以来、約1200年の歴史を誇る岩殿山安楽寺の中興第22世住職。吉見観音の名で親しまれている同寺は、坂東三十三観音の11番札所としても有名。参拝者の対応で忙しくても、日課である境内の清掃と庭木の手入れは欠かさないそうです。

## 吉見町防災訓練

平成29年8月5日(土)、フレサよしみ駐車場で実施。町民の皆様と共に職員もシェイクアウト訓練や初期消火訓練に参加しました。

※シェイクアウトとは、アメリカで始まった地震防災訓練のことで「まず低く!」「頭を守り!」「動かない!」の3つの動作を行います。



### 表紙の写真によせて



9月24日(日)、6つの小学校で運動会が行われました。子どもたちの元気な声と家族や地域の方の声援が、秋晴れの校庭に響きわたりました。

## 編集後記

今定例会は前例のない審議結果となった議案をはじめ、これに伴う質疑や討論も多く交わされました。

議会だよりではありのままにお伝えする努力をしていますが、限りある紙面の都合上、割愛、要約しているため、質問の内容や討論の理由、議員それぞれの想いを十分に伝えることができません。

皆さんの目で直接ご覧になりませんか。ぜひ、傍聴にお出かけください。(杉田)



吉見町議会QRコード

### 議会だより編集特別委員会

委員長	秋山 真美
副委員長	杉田 しのぶ
委員	伊与田 隆
委員	戸谷 照喜
相談役(議長)	荻野 勇

この議会だよりは再生紙を使用しています。